

(様式第2号)

パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリックコメント

担当課 企画総務部 地域創生課

意見の募集期間 平成28年1月15日から平成28年2月15日まで

意見提出者数 3人（持参3人）

意見提出件数 5件

意見の概要と市の考え方

反映区分

A：計画等に反映させるもの	1件
B：計画等に反映済みのもの	件
C：今後の参考とするもの	3件
D：計画等に反映できないもの	1件
E：その他の感想や質問など	件

〔項目名 (施策等の案の項目別に整理すること) 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	公共施設は税金で建設されているのに、お金を捨てるような施設を建設している。より良いものをつくるための研究がなされておらず、維持管理経費を削減できる器具などもある、もっと勉強してもらいたい。	施設の建設方法、維持管理については調査と研究を行い、効率的・効果的な施設整備と管理を行います。	C
2	「第6章 基本理念と基本方針」について、「ESCO」や「PPP・PFI」など具体的な手法を追記すべきである。	「ESCO」については、導入による効果等を検証いたします。 「PPP・PFI」については、ご意見のとおり計画に追記いたします。	A
3	計画内に公共施設の環境配慮についての記述が無い、計画に追記してはどうか。	当計画については、将来の更新等費用の試算結果に基づき、財政の健全化に重点をおいて作成しております。環境への配慮につきましては、市をあげて環境問題に取り組んでおり、施設整備の際には、環境に配慮した公共施設を整備いたします。	C

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
4	現在の公共施設は、住民にとって無くはならない施設で、必要性をもって建設されている。統合・廃止・縮小には反対である。まず施設の活用を考えるべきである。	厳しい財政状況が見込まれており、現在の公共施設を全て維持することは、財政負担が大きく、将来的に福祉等の行政サービスの低下が予想されるため、財政・人口規模に見合った施設の整備が必要です。施設の機能・配置を十分検証し、施設整備を行います。	D
5	施設の統合など整備を検討する際には住民の意見を十分聞いてほしい。	施設整備の際には、地域住民への説明、意見聴取を行いながら、より効率的・効果的な施設整備を行います。	C